

# 山形県男女共同参画推進員を募集します！

2/28(水)  
締切

## 男女共同参画推進員とは・・・

男女共同参画の普及啓発のために、山形県の委嘱により、地域において普及・啓発活動をしていただく方です。



県内在住の方であれば、性別・年齢・経験の有無は問いません。  
人と地域が輝く山形県を創るために一緒に活動しませんか？

## 男女共同参画推進員の活動内容

- 推進員が所属する団体、町内会、PTAなどでの普及啓発活動
- 県・市町村などが主催するイベントや事業の場を活用した普及啓発活動
- 町内会、学校、企業などへの推進員による出前講座の実施

例えば・・・

- 我が家の育児・家事シェアについてお話しただけのイクメン・カジメンの皆様！
- 所属する団体で、『男女共同参画』について考えてみたい方！
- 町内会や学校、職場での役割が性別で固定化していないか、みんなで話し合ってみよう！

⇒是非、男女共同参画推進員になって、私たちの身近にある『男女共同参画』について、一緒に考え、話し合うきっかけ作りに参加してみませんか？

## 男女共同参画推進員になると・・・

- ◎ 推進員として活動していただくための推進員証と活動の手引きをお渡しします。
- ◎ 県男女共同参画センターが発行する広報誌「チェリア」や県の男女共同参画事業に関する最新情報の提供、研修会の開催を通して、知識向上を図ることができます。

## <応募資格>

- ☆ 山形県内在住の成人男女 10名程度
  - ☆ 地域において男女共同参画推進に向けた情報の収集・提供、啓発や実践活動に取り組む意欲のある方
- ※なお、推進員としての地位を、政党又は政治的・営利的・宗教的目的に利用しないこと。

<任期> 委嘱の日から平成32年3月31日まで

<応募方法> 裏面の応募申込書により、ファックス、郵送、メール等により御応募ください。

<選考> 応募様式の記載内容の審査により決定し、結果を文書でお知らせします。

(提出いただいた書類は、返却しません。)